

京都市告示第599号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和6年2月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社りぼん	居宅介護、重度 訪問介護、同行 援護	訪問介護事業 所りぼん 2610900777	京都市伏見区桃山町 因幡194	令和6年1月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)